

令和 5 年 7 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 5 年 7 月 25 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和5年7月25日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 3階 第1研修室

出席者 教育長職務代理者 田中 敬子
委員 中下 小夜 藪下 純男 吉田 元信
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 堀畑 明秀 教育総務課 課長 岡 一行
学校教育課 課長 大谷 裕幸 教育総務課 参事 阪口 浩章
生涯学習課 課長 長谷川 典史 中央公民館 館長 中田 幸
教育総務課 生涯学習課
課長補佐 中林 正 地域教育係長 井元 球二

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 橋本市社会教育関係団体の認定について

報告第3号 令和5年度「子ども冒険村」の開催について

5 付議事項

6 その他

協議事項

連絡事項

開会 午前 9 時 30 分

教育長 これから、令和 5 年 7 月定例会を開会します。
 本日の出席委員は 5 名です。
 前回の会議録の承認について、中下委員、お願いします。

中下委員 的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。
 次に、今回の会議録署名委員は、吉田委員にお願いします。

吉田委員 承知しました。

教育長 報告第 1 号教育状況について、私から報告します。
 はじめに、7 月 13 日から 16 日にかけて高野町を中心会場に、かつらぎ町、橋本市で行われた、東京大学先端科学技術研究センターが主催する「高野山会議 2023」についてお伝えします。高野山会議は、科学、芸術、哲学、宗教など、様々な分野の人々そして地元の人々が一堂に会し、自然と協調・共存し、人間性や倫理性ある、よりよい未来のカタチを考え実践していくことを目的に設立されました。今年で 3 回目となります。私は、インクルーシブデザイン、次世代育成～STEAM 教育と芸術環境創造～、高野山のまちと人などのセッションに参加しました。様々な分野の方々が参画していることで、教育と直接関係ないと思っていることでも、よりよい未来を考えることの中で共通する概念がたくさんあることに気づかされ、私自身多くの刺激を受けた会議となりました。7 月 14 日には、高野山麓エクスカースョンとして、高野口小学校において、重要文化財の高野口小学校校舎、パイル織物工場、登録有形文化財の旧葛城館の見学や、地域産業の未来についてのワークショップなどが行われました。高野口小学校では、参加者に給食を食べていただく際に、児童との交流の場を設けることで、参加者から、児童の振る舞いに大いに感激したとの感想をいただきました。また、そのお礼にと言って、声楽家で東京音楽大学附属高等学校校長の小森輝彦先生から、サプライズで歌のプレゼントがあり、児童も本物に触れる機会となりました。高野口小学校では、東京大学先端科学技術研究センターとの包括連携協定式も行われました。今後、橋本市との協働の取組を進めていく予定をしています。生涯学習、学校教育分野でも計画していきたいと考えています。
 次に、橋本市の児童生徒の全国大会出場の状況について報告します。昨年度も多くの橋本市の児童生徒が全国大会に出場するだけでなく、好成績を収めています。今年度も、全国大会での活躍を期待し、激励会を行っています。まず、日本武道館で行われる第 57 回全国道場少年剣道大会に、城山剣友会の 6 年生 3 名が団体戦に出場します。鹿児島県日置市で行われる、第 47 回全国高等学校総合文化祭日本音楽部門に、橋本高等学校邦楽部が出場します。橋本高等学校邦楽部は、5 年連続で全国大会に出場するだけでなく、好成績を収めています。北海道帯広市で行われる、令和 5 年度全国高等学校総合体育大会剣道大会、第 70 回全国高等学校剣道大会に、

個人戦で橋本高等学校三年生の生徒が出場します。この後も、橋本高等学校放送部、橋本高等学校将棋部、あやの台小学校ドッジボールチーム、高野口小学校六年児童が陸上競技、紀見小学校六年児童が相撲、クラブチームが柔道において全国大会への出場を決めるなどの報告を受けています。このように、多くの児童生徒が全国大会に出場することで、橋本市におけるスポーツ、そして文化の裾野が広がり、次の世代に引き継がれることを期待しています。全国大会では、日頃からの取組みの成果をいかに発揮し、活躍することを期待しています。

次に、令和5年度の橋本市運動公園プールの供用期間等について報告します。今年度の供用期間は、7月15日から8月27日の44日間としています。時間については、平日が午前10時から午後5時、土日・祝日が、午前9時30分から午後5時としています。また、昨年度は、入場制限1,000人に設定していましたが、今年度は設けていません。供用を始めてから1週間経過しましたが、供用を始めて最初の土日には、1日で約1,800人の来場がありました。今年度は、夏季休業に入り、これ以上の来場者が見込まれます。コロナ前のような賑わいを戻ってくれることを期待しています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

ないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号橋本市社会教育認定団体の認定について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

生涯学習課 課長

報告第2号橋本市社会教育関係団体の認定について報告します。認定につきましては、橋本社会教育関係団体認定規則第3条に基づき決定します。認定の期間については、令和5年7月1日から令和6年6月30日までの1年間です。それでは資料の2-2ページからご覧ください。こちらに橋本社会教育関係団体認定団体一覧、スポーツの部とございます。認定団体は38団体です。この38団体すべてを認定しております。詳細は次の2-3ページから続いております。続きまして、2-11ページをご覧ください。こちらは文化の部になります。こちらにも申請がありました、109団体すべてを認定しております。認定日につきましては、本年の6月21日に社会教育委員会において意見を徴しまして、申請のあった団体すべてを認定しております。報告は以上です。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

吉田委員

「市民」10名以上ということで、クラブの代表者と事務局という形で記載されています。例えば2-6に武心会紀見ヶ丘育成会という会があって、代表者と事務局の方がおられます。やっぱりこういう特殊な場合は仕方ないと思いますが、事務局については市内で設けてもらったほうが、何かあった時の対応ということで必要だと思うのですが、この辺りいかがですか。代表者が指導者として限られている場合

は市外の方であっても仕方がないと思いますが、事務局はせめて市内に置くということは考えていただければ可能だと思います。その辺りの意見というか、見解を聞かせていただきたいです。

生涯学習課 地域教育係長 その団体さんで概ね市内 10 人ということですので、今はそういった運用ルールでしておりますので、細かい規定はありません。

吉田委員 規定がないということは十分わかりますが、市民 10 名という形で敢えて「市民」と謳っていますので、代表者、事務局ともに市外ということは考えていただいた方がいいと思います。もちろん規定にはありませんが、少なくとも事務局は市内に置くほうがより自然だと思いますし、今後は対応を考えてもらったほうが良いと思います。

生涯学習課 課長 こちらに載っている団体さんの規模が様々でして、本当に十人超えるぐらいの人数しかいらない団体さんもあって、代表者の方がほぼ 1 人で事務的なこともされている団体も多くあります。その中で事務局を置くとすると、子どもさんのチームでしたら、保護者の方をお願いをしてその事務局になっていただくというケースも多々出てくると思います。その辺りは中々難しいと思いますが、団体の方にもお尋ねすることはできるかなと思いますので、またその辺りについては考えたいと思います。

教育長 他にありませんか。

田中委員 確かに事務局のお仕事が大変になってくると、会の運営も大変になってくるのだろうなと話を聞いて思いました。何かあった時に連絡出来る方を 1 人事務局に付けていただくなどして、工夫されたら対応していただけるのかなと思います。

簀下委員 いつも思うのですが、たくさんの生涯学習とか生涯スポーツがあってそれにアクセスできるというのは非常に良いことだと思います。健全な組織がたくさんあってそこで日々活動し、交流しているということは本当に素晴らしいことだと改めて思いました。たくさんの団体があるので、事務処理も大変だと思いますがご苦労様です。以上です。

教育長 他にありませんか。
ないようですので、これで報告第 2 号を終わります。
次に、報告第 3 号に入ります。
報告第 3 号令和 5 年度「子ども冒険村」の開催について、報告をお願いします。
事務局から説明願います。

生涯学習課 地域教育係長 令和 5 年度「子ども冒険村」について報告させていただきます。資料 3-2 です。
先日から募集をさせていただきまして、40 人のところ応募 36 人ということで割っ

てしまったのですが、応募がありました。男の子が 23 人、女の子が 13 名ということで現在は 36 名で実施予定しております。詳細については、3-3 ページに要項等付けています。日程につきましては、8 月 22 日から 23 日の 1 泊 2 日で実施予定しております。7 月 30 日日曜日に保護者への説明会及び子どもさんについては、運営を協力してくれる青年指導員連絡会の青年リーダーとの交流を 30 日の日曜日に予定しています。そこで説明と交流を行った後、8 月 22 日と 23 日で場所については SHINODABASE で活動させていただきまして、宿泊については、高野口地区公民館をお借りする予定になっております。資料 3-4 に日程表を付けております。基本的には昨年と似たような工程になりますが、JA 信太グリーン店に集合してその後 SHINODABASE で活動ということになります。入浴については、紀望の里にお願いしております。その後またちょっと活動してから、夜は公民館に移動するというそんな 1 日になっております。2 日目についても高野口地区公民館からまた SHINODABASE に移動しまして、1 日活動して 5 時頃には終了して、JA 信太グリーン店で解散というような、そんな予定をしております。以上です。

教育長

報告が終わりました。
このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

毎年暑い中、いろいろ子どもたちのためにありがとうございます。去年見学させていただいて、経験というのはすごく大事だと思いました。青年リーダーの方との連携も大事ですし、子どもたちがいろんなお友達と交流するのも大切だと思いました。ただ、暑いので皆さん熱中症には十分気をつけて運営をお願いしたいと思います。一つ質問です。毎年青年リーダーさんの募集が大変だと思うのですが、今年はどうでしたか。

生涯学習課

地域教育係長

青年リーダーは今年も 40 名ほど入っていただいております。橋本高校で説明会をしたり、昨年は智弁にポスターを貼ってもらったりして協力いただいて、積極的に参加していただいております。日程については、昨年もそうでしたが青年リーダーが比較的来やすいような日程ということで、従来 8 月の初旬にしていたのですが、昨年と今年は盆の過ぎた辺りということで、できるだけ皆さんに来ていただくようにということで考えておりまして、今回も 25 名程度青年リーダーの方に来ていただけるような予定にしております。以上です。

教育長

他にありませんか。
暫時休憩します。
再開します。

中下委員

子ども冒険村ということで、ずっと活動されていることは知っていたのですが、今回目的等しっかり読ませていただいて、「しっかりと自分の考えを相手に伝えることに挑戦してほしい。コミュニケーションを取り合い、お互いを刺激し合い、時には感謝し、自然の中で、創造性豊かな心を育む。」ということで、今の子育てや

学校教育の現場で本当に子どもたちに付けて欲しい重要な力をこの活動の中で、大きな目的としていただけているということに、改めて大切な活動をしていただいていると感謝しています。ただ、今の報告の中で募集人員が 40 名で、応募がその 40 名を切ったということがとても残念に感じました。自然の中で育む力ということがとても大事な活動だと思いますので、もっと多くの人に活動を知っていただくとか、そんな機会を設けられているのか、また課題があればそういったことも同時にしていただけたらありがたいなと思います。以上です。

生涯学習課

地域教育係長

今年は確かに残念だったのですけれども、去年は 13 名オーバーということで、ご案内としましては学校を通じて、市内小学校 5 年生全児童にお配りしております。今回定員切ったのがどういった関係なのか、これからまた聞いていきたいと思っています。また来年に向けて、日程等含めて考えていきたいと思っています。

教育長

先ほど中下委員が目的のことを話してくれましたけれども、子どもたちが主体的に関わることで得られる達成感というのが、本当に私自身も大事なことだと思います。受け身ではなく、自分から働きかけると得られるものが大きいというのはこういう経験から身に付くことが本当に大きなものがあるかなとそんなふうに思います。過去にはもう少し泊りを長くするという形でやっていましたが、昨年度から徐々に新しい形でこの子ども冒険村ということを事務局で考えてくれておるところです。また同時にリーダーの育成の機会にもなっています。このリーダーだけでなく、ボランティアの活動なんかも、徐々に充実してきているところです。今後参加するもの、そしてそれに関わるものをみんなで成長できる、そんな事業にしていけたらなと私自身も思っておるところです。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第 3 号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

吉田委員

協議事項ではないですが、令和 5 年度市町村教育委員会研究協議会の報告、感想を話しさせてもらいたいと思います。全国の教育長、教育委員が参加してテーマ 1 から 4 のどれか二つに参加するという形で参加させてもらいました。私は、テーマ 3「いじめ対策・不登校支援について」とテーマ 4「地域と学校の連携協働について」という二つのテーマに参加させてもらいました。ご存知かと思いますが、オンラインでの会議です。そのテーマごとに一つのチームが 5 名、そしてその地域ごとの活動報告をする。そして議論するというような形です。その中で良い取り組みだなと感じたことを報告させていただきます。テーマ 3「いじめ対策・不登校支援について」のところで、愛知県の安西市の小学校で毎朝登校時にタブレットでアンケートをする。その日の気持ち、心の天気を晴れ、曇り、雨というような形で文書ではなく天気の様で表します。これは文章ではなく簡単に入力できるというところが肝心で、先生は曇り、雨を記入した生徒にはすぐ声掛けをします。

もう一つは、貝塚市で週3回「お母さん先生」という制度を設けていて、週3回お母さん先生については市の方でお願いしていて、朝から校門の方に立つ、そして一定時間学校にいてというような形で保護者の方にとっては、その学校と家庭をつなぐ役割をお母さん先生がやってもらえているという、これも非常にユニークな取り組みだなというふうに思っていて聞かせてもらいました。

次にテーマ4「地域と学校の連携協働について」ということで参加させてもらい、その中で山口県山陽小野田市、ここは和歌山県と同じようにコミュニティスクールへの取り組みがかなり早いです。平成28年から取り組んでいて、かなり活発に活動しているとの報告を聞かせていただき、いくつかの地域での議論・取り組みを聞かせてもらい中学生のボランティアを育成していく。これは中学校区でやっていくということが大事なのだろうなと思いました。それと同時に共育コーディネーター、或いは地域コミュニティ会議にも中学生ボランティアのリーダー或いはサブリーダーの方をオブザーバーとして参加してもらい、今後の取り組みなり方向性をもう少し考えてもらえたらと思いました。以上です。

教育長

このことで他にありませんか。

田中委員

私も参加させていただいた感想というか報告をさせていただきます。私は「部活動のあり方について」と「いじめ対策・不登校支援について」というテーマに参加させていただきました。「部活動のあり方について」は、同じぐらいの規模の地域との交流でしたので、これから始めるという方がほとんどでした。兵庫県で近隣の学校が近いところがありまして、そこは交流しやすいので用意を始めますということでした。同じような課題として移動の負担、安全の確保というのがすごく心配だ。雪の降る地域であれば保護者の送迎等に頼るとそんなときは保険はどうなるのかというような地域ならではの問題等も出ていました。あとは指導者の確保、質の確保・研修が必要ではないか、どういったことをクラブに求めているかというような、アンケートも既にしていて、どういうクラブをしたいですかというアンケートも生徒向け、保護者向けに取っているということでした。クラブの方では、大体同じような地域の受け皿が少ないなどの問題等があったので、同じような問題を抱えて、もう少し様子を見ようという地域も多かったので、これからいろいろ考えないといけないことが山積みだなと思って参加させていただきました。いじめ対策では、やはり家庭とともにサポートしていかないとなかなか難しいということでした。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーというのは本当はもっと必要ではないかというような声も出ておりまして、他の地域のお話を聞かせていただいて、橋本市の教育相談センターという場所はすごく丁寧に関わってくださっているのだなと改めて思いました。

簗下委員

私も「いじめ対策・不登校支援について」と「部活動のあり方について」に出席しました。まず、「いじめ対策・不登校支援について」印象に残ったのは、京都府の精華町の方がおっしゃっていたのですが、いじめの認知件数については数値目標は設定するが数字が小さくなるということよりも、解消率が高いということを目指

していると、それが重要だということで話されていたことが印象に残りました。それからいじめの種類としては、障害や発達障害のある子どもに対してのいじめもあるし、岩手県の北上市では外国人に対してのいじめがある。それと、全国的にネットによる誹謗中傷が増えてきているということ言われていました。それからスクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーについては県とか府の配置になっているというところも結構ありました。この辺りは、皆いろいろ悩んでいるようです。

「部活動のあり方について」なんですけれども、テーマを絞って「地域移行していく際の組織について」ということをテーマにしました。その中で印象に残ったのですが、千葉県東金市は令和5年度から中学校スポーツ文化地域活動推進協議会のための当初予算を確定するということです。それから令和6年度はスポーツ文化地域活動推進協議会の立ち上げ、令和7年度の春ぐらいに委託業者を確定するということでした。これは地域移行の準備であるとか生徒・保護者への説明を計画しているようです。この委託業者ですけれども、東金市は東金市文化スポーツ振興財団にお願いしようかなと言っていました。橋本市で言うと、文化スポーツ振興公社のような公益財団法人になるかなと思います。参加された方はそういうノウハウとか、そこまでやる能力があるのかなと不安や心配をされていました。それから令和8年度の4月に地域移行開始をする、そんな経過も言われていました。特に具体的に東金市はスケジュールも組んでいて結構すごいなと思ったのですが、いろいろ問題点も出ていました。もうどこでも同じなのですけれども、人材、それから財源、運営組織、具体的には例えば吹奏楽などは難しいなという話で、市内もしくは、他の市町村との合同チームとなれば楽器の運搬等もあったりで、お金も掛かるし時間も掛かるので大変だなというような話が出ていました。それから指導者の選定が難しい、たくさんいるところは複数手を挙げてくれたら、かえって難しいなということやら、それから教職員のアンケートの結果も出されまして、負担を感じている教職員が非常に多いということ。それとこれも意見が分かれかれたのですけれども、部活動は教育の一環としてやるべきだという意見の方ややっぱり学校でやるべきだという方がおられました。それからある保護者の方は、学校での部活動は反対だ。教員はやっぱり専門である学業にもっと力を注ぐべきだということ言われまして、後ちょっと意見が分かれたのですけれども、そういうどちらの意見も出されました。和歌山県ではすさみ町の教育長さんも出席されていまして、すさみ町の役場の職員の副業が認められているそうです。先ほど堀畑部長にお聞きしたら、橋本市の場合は申請をして認められる場合もあれば、そうでない場合もありフリーにはいけないということをちょっとお聞きしましたが、すさみ町ではそういうことが認められているというふうに言われていました。役場の職員は130人ぐらいおられるらしいのですけれども、中には部活動の指導をやりたいという人もおられるということで、そういう方が活躍して欲しいなということで、指導者として報酬を認めることは一案であるというようなことを言われました。それから中体連の大会にも、民間のクラブも参加可能になっているところがあると聞きました。地域移行しなければならないが、最初は教員が関わることも大切だと思う。また、兼業した場合の報酬の問題を考える必要があるというような意見が出されました。それにあたって

のスポーツ庁地域スポーツ課からの資料をいただいたのですけれども、これ読んだら、もう今年から令和7年度までの3年間を改革推進期間としていろいろやっていく必要があるっていうことを書いていまして。これ読んだら本当に大変だなっていうようなふうに思っています。以上です。

教育長

それぞれの報告を受けましたが、お互いに何か聞きたいことはございませんか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今年度もまた違う形でのオンラインの研修というのも続きますので、またその時その時にそれぞれ報告いただきたいと思います。

次に、事務局からありませんか。

続いて、連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様から何かありませんか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課

課長補佐

連絡事項につきまして、説明させていただきます。お配りしておりますA4の紙をご覧ください。まず、定例会の日程です。8月の定例会は8月29日火曜日、9月は9月26日火曜日、両日とも9時半から教育文化会館4階第5展示室で行いたいと思います。それから令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会については、11月7日にオンラインで行うと連絡がきております。詳細はまだ届いておりません。県の市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会につきましては、11月14日火曜日昨年と同様に上富田の文化会館で行われると連絡きております。詳細が届きましたら、ご案内させていただきます。連絡事項は以上です。

教育長

日程について他にありませんか。

以上で7月定例会を閉会します。

閉会 午前10時30分

署 名 委 員